

困りごと解決ビジネス専科(第5回)

Q. 押印のための出社をなくしたい

2021.08.02

働き方改革の一環としてテレワークを推進しています。押印のためだけに出勤している社員がいると聞き、押印による承認を廃止できないものかと考えているのですが、どのようにすればいいのでしょうか？

A. 社内でも取り扱う書類の承認手続きから押印の廃止とペーパーレス化を始めましょう



一般的に企業で押印が必要とされる書類には、大きく分けて社内承認に関する書類と社外との契約に関する書類の2種類があります。

社内で取り扱う稟議(りんぎ)書や決裁書、申請書類などは以前からの慣例・慣習として押印作業が行われている場合が多く、本来は承認にあたり押印の法的義務はありません。

また、社内書類に関する手続きは自社の判断で制度を変更できるため、契約書や請求書など他社との取引にかかわる書類手続きと比べて承認フローの見直しが容易です。

テレワークの定着に向けて押印廃止に取り組む際は、社内承認に関する慣例の刷新と、押印に代わる承認フローの検討から着手しましょう。

【承認フローの見直し方】… 続きを読む